

# 総理報告(工程表)のポイント

技術開発がなされれば2030年頃には国産バイオ燃料の大幅な生産拡大は可能

## 技術開発の課題と生産可能量

### 技術開発

- ① 収集・運搬コストの低減 ..... 山から木を安く下ろす、稲わらを効率よく集める機械等を開発
- ② 資源作物の開発 ..... エタノールを大量に生産できる作物を開発
- ③ エタノール変換効率の向上 ..... 稲わらや間伐材などからエタノールを大量に製造する技術を開発

### 原料と生産可能量

現在  
30KL

2011年  
5万KL

2030年頃  
大幅な生産拡大  
\*農林水産省試算 600万kl

・糖質(さとうきび糖みつ 等)  
・でんぷん質(くず米 等)

・セルロース系  
(稲わら、間伐材 等)  
・資源作物

バイオ燃料の利用率の向上

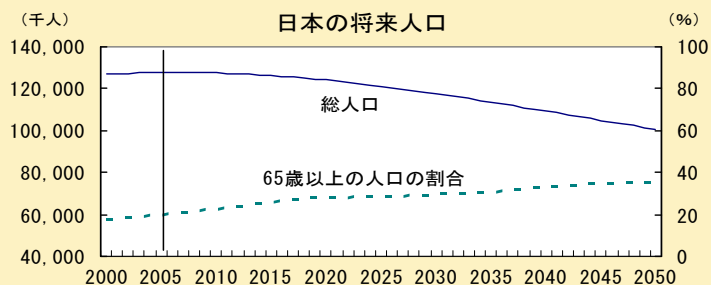
【米国】2017年に350億ガロン  
(1.3億KL、日本(600万KL)の22倍)を目標  
[2007.1 ブッシュ大統領一般教書演説]

### 制度

欧米、ブラジルの制度を踏まえ、国内制度を検討

# 国産バイオ燃料の導入の拡大に向けて

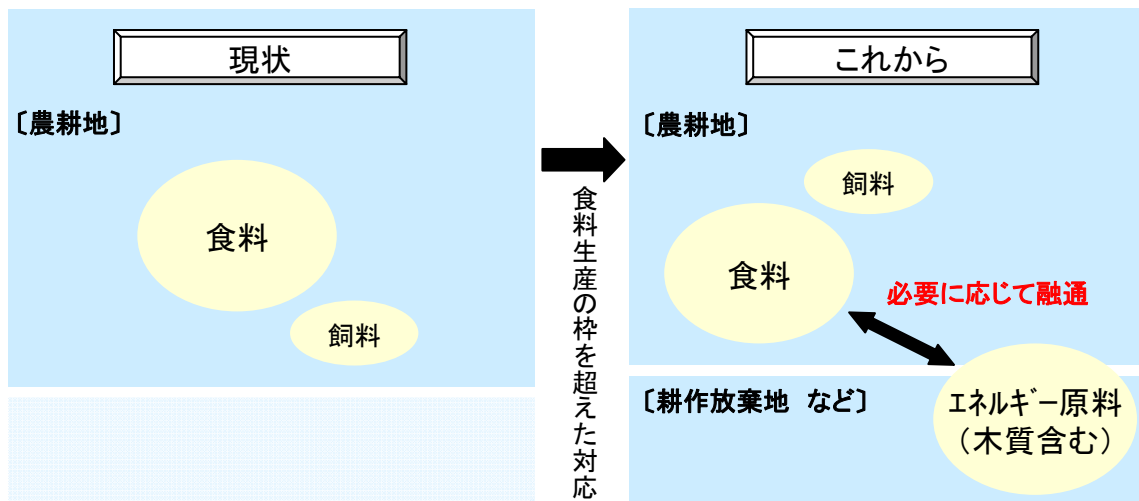
○ 我が国の人口は減少局面に。高齢者の割合の増加もあいまって、今後は食料の消費も減少へ。



○ 耕作放棄地の発生や里地里山の荒廃等は国土・環境保全上も大きな課題。

耕作放棄地の発生状況

	2000	2005
耕作放棄地面積 (千ha)	343	386
耕作放棄地率 (%)	8.1	9.7



- ・農地を農地として最大限活用するとともに、耕作放棄地など日本の国土に総力を挙げて作物等を作付け
- ・バイオ燃料等の原料として利用するとともに、いざというときには食料供給基地として作付け農地を活用
- ・木質バイオマスや稲わら等から効率的にエタノールを製造する技術やエタノールを大量に生産可能な作物の開発等のイノベーションが鍵

## 食料・農業

- ・農業の国際競争力の強化
  - ・GDPに占める農業生産の割合は15年で半減
- ・食料供給力の維持・向上 (食料安全保障)
  - ・耕地面積は15年で約1割減
  - ・食料自給率は7年連続横ばい

## 環境

- ・京都議定書の目標達成への貢献
- ・ポスト議定書をにらんだ対応
  - ・第1約束期間(2008～2012年)に基準年から温室効果ガス△6%の約束に対し、2004年は7.4%増

## エネルギー

- ・原油価格高騰への対応
  - ・原油先物価格は3年前の約2倍
- ・エネルギー利用の多様化 (エネルギー安全保障)
  - ・輸送用燃料における石油依存度は約100%

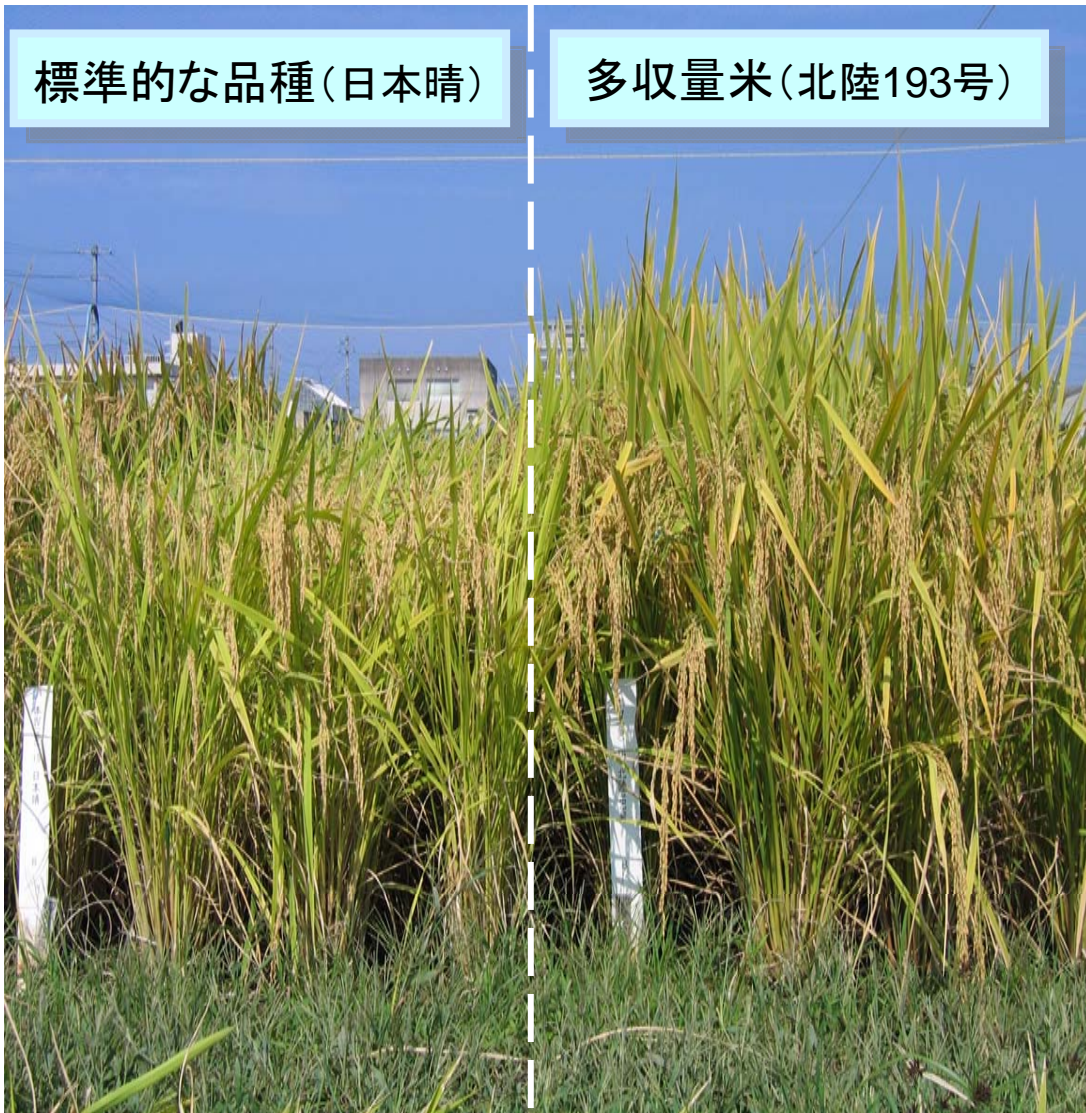
食料・農業問題、環境問題、エネルギー問題を同時に扱うことから、関係省庁が協力して政府全体で取り組む必要

# 資源作物としての多収量米の利用について

- 主食用米の2倍の収量(10トン/ha程度)をもつ品種を開発。
- これまですき込んでいた稲わらもバイオ燃料の原料として活用。

標準的な品種(日本晴)

多収量米(北陸193号)



多収量米(北陸193号)



標準的な品種(日本晴)